

社員各位

労務上の悩み事、外部ホットライン開設について

令和2年6月12日

有限会社アイタイムズ

代表取締役社長 米澤亮治

この度、労務上の悩み事、困りごとを相談できる、外部ホットラインを開設(契約)することにしました。

お仕事をしている中で、社内では相談しにくいこと(口に出しづらいこと)、労働法のプロに聞いてみたいと感じることがあるかもしれません。

社員が自分のなかで悩み事を抱え込んでいる状態は、会社としても不幸なことだと思っています。

そこで労働法に詳しい外部のホットラインを活用、個人の悩み事を解決するための支援をしたいと思います。

外部ホットラインは、匿名での相談でも受け付けていますので、安心して利用してください。

1. ホットラインについて

前田社労士事務所 LTCホットライン (Labor Trouble Consultation)

※ 前田社労士事務所よりの資料を添付します。

相談窓口は、所長、副所長の2名です。 秘密厳守で対応してくれます。

令和2年 7月 1日 より開始します。

LTCホットライン側から会社へ改善アクションがある場合は、会社側窓口は、私(米澤)が丁寧確実に対応致します。

2. 個人特定

前田社労士事務所 LTCホットラインの規定上、
「相談受付をした回数」は開示されますが、それ以外の内容は一切開示されないことになっています。

(会社から要請があっても情報を開示しない)
(相談者の了解があれば、了解を得た範囲で開示する)

会社の方からも個人特定につながるような情報開示要請をするつもりはありません。

個人特定を心配されずに、安心して悩み事相談をしてください。

3. 利用料金

会社とLTCホットラインとの間で契約を交わします。

従業員からの相談は無料です。

4. 利用局面

主には下記のケースを想定しますが、会社の中の話であれば自由に相談されて結構です。

- ※ 労務上の困りごとを解決したい。
- ※ ハラスメントを解決したい。
- ※ 労働法がわからないので教えてほしい。
- ※ 自分からは言いづらいが会社に伝えて欲しいことがある。
- ※ 他、愚痴・不満

以上